

平成25年度 第2回 府中市文化財保護報告会議事録

日 時 平成25年8月2日（金）午後2時

場 所 郷土の森博物館大会議室

出席者 田中会長、猿渡副会長、小澤委員、長沢委員、中村委員、福嶋委員、以上6名

事務局 江口課長、荒井主任、中山主任、荻野事務職員

傍聴者 なし

1 審議事項

会長 それでは審議事項（1）について、事務局の説明求めます。

審議事項（1）「大國魂神社所蔵の獅子頭」の文化財指定について（諮問）

事務局 本件は、府中市文化財の保存及び活用に関する条例（平成19年6月28日府中市条例第12号）第47条第4項の規定により、別記理由を添えて諮問するものです。

（以下、諮問書の別記1 諮問事項と2 諮問理由を読み上げ）

当該獅子頭（1対）の概要は記載のとおりです。

なお、2ページの「※当該獅子頭（1対）の概要」の「4. 種別」が「有形民俗文化財」となっておりますが、これは「3 指定基準」の府中市登録有形民俗文化財の指定基準を挙げさせていただいている中で、市にとって特に重要なものが府中市指定有形民俗文化財に該当するという基準となっておりますのでそういう記載をさせていただきました。

「4 答申期限」は本年12月27日までを設定しています。

なお、当該獅子頭につきましては、只今ご説明いたしましたように武蔵府中くらやみ祭の威儀物の行列として長年捧持されてきた獅子頭として地域の貴重な文化財と考えておりますので、獅子頭そのものにつきまして全国各地の指定の中では、こちらを美術工芸品という有形文化財として指定している事例もございますが、先般、長沢委員さんにもご実見いただいて、お話しを伺ってございました中では、事務局の案としては、有形民俗文化財がふさわしいのではないかと考えております。こちらにつきましては、多摩地域の獅子頭では、やはり有形民俗文化財としての指定が多いので、そのように記載させていただきました。

なお、今後、調査研究の成果により、当然その種別についてもご審議いただ

き、その結果で答申をいただければと思っております。

さらに、この獅子頭につきまして、長年、大國魂神社で保存・活用されていた貴重な文化財でありますので、府中市の指定文化財として適切に保存・管理をしていただくことを踏まえまして、今回、諮問させていただきます。

以上が諮問理由の説明です。

続きまして、添付の写真をご説明します。

今後の調査・研究の中で、改めて猿渡先生にご協力いただいて、獅子頭の実測や写真撮影を行いたいと考えておりますが、今回は、大國魂神社様で複製品の作成の際に撮影された写真をご提供いただきましたので、それを添付資料として挙げております。

獅子頭の雄の正面、側面、背面、上面、上アゴの部分、内面は調査時の貼札が付いています。都合8枚、獅子頭の雌も同様で、最後に調査時の貼札の付いた写真です。

説明は以上です。

本日、審議会では、こちらの諮問に基づいて、答申期限までの間の進め方をご検討いただいて、分科会という形でご担当の先生にお決めいただいて、今後事務局と分科会で、答申案を作成して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

会長 これの年代は分りますか。

長沢委員 こういうのは、必ず裏側に年号が書いてあるものですが、いくら調べても無いのです。多分、修復した際に、漆を上塗ってしまっただけで見えなくなってしまったのではないかと思います。

それを赤外線撮影でやろうとしたのですが、どうだったのですか。

事務局 郷土の森博物館で赤外線撮影をやってみたのですが、残念ながら透過率に限界があり、いま先生が仰ったように漆の修理の厚さで、赤外線が透過できなかつたため撮影できませんでした。

今後、調査・研究の中で、出来ましたらもっと透過率の良い、機器を持つ機関等に依頼をして、大型の装置で撮影すれば、漆を透過して、もしかすると墨書が見えて来るのではないかと考えております。

長沢委員 その場合、裏側の上アゴの所だけでなく、是非、目の所も撮影していただきたいと思っております。目玉の白目の所に銘が書いてあることあるのです。

あまり多くはないですが。

おそらく、大昔は、これを相当激しく担いだり振り回したりしたのではないのでしょうか。だから、雌獅子の方は深く壊れていて、鎧を打って、麻布を貼って、漆で固めて、やっと維持しているんです。

それに対して、雄獅子の方は、完璧で、新品同様です。もしかしたら、雄獅子の方は、後から作ったのかもしれないなと思っていたのですが、技術的に見ると雄獅子の方が逆に古い特徴をよく持っていて、雌獅子の方が新しい感じがするので、そうでもないらしい。何か、雌獅子だけ壊される理由があったのかもしれない。

率直に言いまして、家康が居た頃の17世紀前半の頃の作品というのはどうかという気がします。古い獅子頭というのは、もっと低くて平べったい感じなんです。これは全体的に角張って四角い、重箱獅子と呼ばれるもので、中世から近世初期の獅子頭は大体そういう形式ですが、これはあまりそういう形の物ではない。

だからといって、新しいかというところでもない。新しい獅子舞の特色はあまりないのです。例えば旋毛、鬣が巻いている部分がよくあるのですが、それが全く無い。頭髪も植えてない。鼻の穴も割りと大きい、そういうのは割と古い特徴ですから、17世紀後半位と考えれば妥当であろうと思います。

秋田県に、その頃、つまり寛文年間に出来た獅子頭があるのですが、これと殆どそっくりですので、大体無理のない所だと思います。

古くもなく、新しくもないところですから、1700年代の後半位というところではないのでしょうか。いずれにしても東京周辺にこの時代の物はほとんどありませんので、大変貴重な物だと思います。

会長 仮に、新しく作られた物でも、形式をきちっと受け継いでいけば、価値があるということですか。

長沢委員 そういう事です。

会長 いつ頃までに決めるのですか。

事務局 答申期限は、本年の12月27日を予定しています。

中村委員 彫刻でもありますので、副島先生にも見ていただく方が良いのではないかと思います。

会長 修復は、何回位行われているのか分りますか。

長沢委員 雌獅子の方は、2回から3回は行われています。雄獅子は1回か2回だと思います。

会長 それは、江戸時代末期から明治になってからですか。

長沢委員 明治以降、少なくとも2回やっているでしょう。

会長 私が子供の頃、獅子舞というのは、各家を廻っていましたね。

長沢委員 それは、軒付けの獅子舞です。

会長 それで、祝儀を渡していたのだけだね。ああいうのは完璧に廃れてしまったのですか。

長沢委員 いえ、今でもこのあたりで、やっていますよ。

会長 府中はどうか。

長沢委員 府中市はどうか分かりませんが、国分寺市や国立市は未だやっています。大体お囃子組のアルバイトでやることが多くて、その地区にお囃子組があれば、正月にはやっていますね。

中村委員 複製を作ったのはいつですか。

猿渡委員 去年です。今年納品されて今年のお祭から初めてそれを使っています。それまでは、これを使っていました。

長沢委員 それは、これを型取りしてプラスチックか何かで作ったのですか。

猿渡委員 それは、石川県に工房がありまして、そこをお願いして作っていただきました。

福嶋委員 複製を作るというのは、具体的にはどうやるのですか。写真は載っていますが、それ位で分るものなのですか。

猿渡委員 現物を持っていきました。

福嶋委員 そうすると、寸分違わない物ができたということですか。

猿渡委員 似てはいますが、そっくりではありません。

会長 少し年代が経てば似てくるのかな。

事務局 当初は、型取りという案もあったのですが、猿渡先生のご意向が保存が第一ということで、型取りすると物を傷めてしまう可能性があるということで、現物を精巧に模して、勘で作っていただいたという経緯があります。

猿渡委員 複製の素材はヒノキではなくてキリ材で、漆を塗って作ってあります。

長沢委員 今は殆どキリ材で作り、軽くしてあります。欲を言えば、これは後ろに穴が3個開いていて幕を付けていた形跡が残っているのです。だから、5人位後に入って、練り歩いたのかもしれない。幕を取り付けてそれを畳んで座布団のようにして獅子頭を置いて巡行したら良いなと思いますね。多分昔はそうやっていたのではないのでしょうか。

中村委員 今はそういうのを付けないでこの形だけで巡行しているのですか。

猿渡委員 『江戸名所図会』では被っていますね。殊更大きく書いてありました。

事務局 そうですね。その様子を資料としてご用意すれば宜しかったですね。

長沢委員 多分被っていたと思います。幕はあったはずです。

猿渡委員 『江戸名所図会』では1人立ちで後ろに幕を付けています。

事務局 たしか幕は付けていたと思います。

長沢委員 1人で被るとなると、これは相当重いでしょう。

会長 ではこれでよろしいでしょう。それでは報告事項の(1)について事務

局の説明を求めます。

報告事項（１）国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備活用基本計画について（提言）

事務局 （資料２のとおりに）国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備活用基本計画策定検討協議会より表記の提言書の提出を受けましたので、それをご報告いたします。

この資料の１４ページをご覧ください。ここは現在、整備中ですが、南側のマンションの屋上の一部が「公開空地」として作られております。ここは最終的に整備された時に多摩の横山等を望める場所としてマンション側をお願いして作った物です。ここと駅とを結ぶ仮設道路も出来ております。その途中に家康の三葉葵紋の鬼瓦が出土した井戸が見つかった場所に位置と大きさと使用石材を似せた井戸を再現して、簡単な解説板を設けてあります。

この御殿地地区の提言書は、３月に協議会からご提案いただきまして、委員の皆様からもご意見をいただいて作成したものです。

文化庁と現状変更の審議関係の先生からは、「この国史跡の本質的価値は古代武蔵国府の国司館にあり、それを7000㎡の土地全体として指定したのだから、ここを歴史的に国司館として相応しい整備・活用をすべきではないか」という強いご意見をいただきました。

しかし、事務局としましては、「府中本町駅前の一等地で、市街地の真中というところで、従来の史跡整備では今後の活用がなされないのではないか」という地元の方のご意見に基づきまして、もう少し慎重に検討すべきという先生のご意見を踏まえて、これは基本計画の提言書という形にはなっていますが、基本的な史跡整備の考え方をまとめていただいたものという風に捉えております。

この史跡は全体が国司館跡としての価値があり、その中の線引きは今後考えて行く必要があるのですが、①国司館跡の発見された「国司館中枢区域」、②JR府中本町駅との繋がりということで「史跡交流区域」、③大國魂神社のある国衙区域と連携するということで「国衙地区連携区域」という、３区域にゾーニングして今後整備を考えていく事が協議会からの提言でまとめていただいた結論です。

今年度、府中市としては、大國魂神社様の境内を含めた国府全体の保存管理計画の策定を始めています。それに併せてこの御殿地地区の保存整備の基本設計を来年度考えており、それに向けた準備を行ってまいります。以上です。

会長 何か具体的な事を決めないといけないのではないですか。

事務局 未だ具体的な事はできないので、それは敢えて提言書に盛り込んでありません。文化庁としては国史跡として相応しい歴史的な整備を希望しているのですが、中々それだけでは将来的に市民中心にやっていくのは難しいと思います。

具体的には

①国司館中枢部は、建物を復元する案とバーチャル映像の様なデジタル映像ないしは小型模型で国司館を再現する案

②史跡交流区域は、J R 東日本様を委員に迎えて府中本町駅との連携を如何にするか、ガイダンスその他の施設を置く案

③国衙地区連携区域は、くらやみ祭等のお祭をここも連携する広場的空間にするのがふさわしいのではという案

以上の案があるのですが、国史跡の指定理由が国司館となっていますので、そこをどう対応しながら駅前の賑わいを図るかを解決するのが大事だと考えています。

会長 家康御殿と国司館という時代の違う遺跡があるのですよね。ところが国史跡の指定理由は国司館があったからというね。

事務局 そうです。だから非常に難しいです。

会長 柱跡から柱を復元したりとかね。

長沢委員 復元された井戸は今、見られるのですか。

事務局 はい、見られます。復元というよりも、井戸を型取りして再現した物ではありませんので、良く似た石材を同じ大ききで同じ位置に積んだというものでしかありません。場所は府中本町駅のすぐ東側にマンションの公開空地に向かう仮設道路があり、そのちょうど中間部分にあります。駅からも望める位置です。

長沢委員 中には入れるのですか。

事務局 周りから井戸が見える形です。仮設道路を進むと公開空地にも行けませんが、我々が予想していたよりも多摩の横山の景観はよく見えません。

会長 ガイダンス等建物を造る計画はあるのですか。

事務局 それも検討はしています。今後の全体的計画で箱物を作るか検討していきたいと思っています。ガイダンス施設は必要不可欠と思います。ただ、今までの国の整備では指定地の中にそういった物を作ってはいけないという大原則があり、文化庁としては周囲にそういう土地が確保できないのであれば止むを得ない部分もあるのではないかと仰っていただいています。

会長 井戸がJRの近くということは、今後、井戸を移動しないといけないということですか。

事務局 地下の遺構は当然保存しますので、この家康の井戸も当然保存されます。ただ、それを今後も復元して見せていく整備をするのか、井戸がここにありましたという文面で紹介するだけにするのかの計画は未定です。

会長 「府中御殿」という名称はいつ頃からあるのですか。

事務局 文献上「府中御殿」という名前は出て来ませんが、一般的に徳川幕府の御殿は、その地名を付けて「川越御殿」「小杉御殿」とか呼ばれていますので、「府中御殿」という名称が一番相応しいのではないかとということで、それを使っています。

会長 この次は基本計画の後の計画になるのでしょうか。

事務局 はい、大國魂神社の境内から国府跡を含めた全体の保存管理計画を本年度策定して、同時に基本設計に向けた準備を行います。来年度には基本設計を進めて実施設計、工事という順で進んで行きたいと考えております。

会長 最終的には、いつまでに出来るのですか。

事務局 平成29年度末竣工で、平成30年度オープンを予定しています。

会長 （資料2の最後の「御殿地地区井戸跡の復元公開状況」を指して）今はこうなっている訳ですね。

事務局 はいそうです。職員の手造りで汗だくになって石を持ってきて、そこに積んだという物です。

会長 見る人は見るでしょうね。

事務局 はい、これから宣伝していきます。

会長 それでは報告事項の（２）について事務局の説明を求めます。

報告事項（２）平成２５年度最新出土資料展『掘り出された府中の遺跡２０１３』について

事務局 資料３をご覧ください。資料の最後に展示の目玉として平安時代の和鏡の資料を付けました。これは調査中ですが、１２世紀中頃、西暦１１００年代に位置付けられる事から、この段階でも国府が機能していた事、中世の国衙へ転換する中での大変貴重な資料と考えております。

いずれも、昨年度に調査した成果を速報展として展示させていただいたものです。また、子供達には拓本、ケヤキのしおり作りが大変好評で例年行事として定着させていただけるかなと思っております。

また、来週の火曜日から熊野神社古墳で昨年を引き続きまして小中学生の子供達に発掘調査体験を３日間実施します。現場の発掘も今週から始まっており、こちら成果が上がる事を期待しています。以上です。

会長 発掘現場は熊野神社のどこら辺ですか。

事務局 古墳のすぐ脇、西隣です。

会長 昔民家が有った所ですか。

事務局 はい、そこを用地買収して、ご同意いただいた所から保存を目的として調査をおこなっております。

会長 発掘体験はどうですか。

事務局 こちらの態勢上、あまり多くの子供達に参加していただけませんので、各日１０名に制限させていただいています。

会長 それでは、審議会は以上で終りにします。

次回は平成２５年度の府中市文化財保護審議会の第３回です。

日程は、平成２５年１０月７日（月）の午前１０時からが第一候補、１０月１１日（金）の午前１０時からが第二候補、１０月１６日（水）の１０時から

が第三候補となりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、実施することといたします。